

令和元年 第9回

教育委員会定例会会議録

とき 令和元年9月10日

品川区教育委員会

令和元年第9回教育委員会定例会

日 時 令和元年9月10日(火) 開会：午後2時34分  
閉会：午後3時35分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 有馬 勝  
学校施設担当課長 若生 純一  
学 務 課 長 篠田 英夫  
指 導 課 長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 丸谷 大輔  
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 亀田 万恵  
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 2名

次第

- 報告事項1 「しながわ学校選択案内ナビ」の運用開始について
- 報告事項2 平成30年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について
- 報告事項3 平成30年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について
- そ の 他 令和元年10、11月の行事予定について

令和元年第9回教育委員会定例会

令和元年9月10日

【教育長】 時間を若干過ぎて、申しわけございませんでした。

ただいまから令和元年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員には、海沼委員、塚田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、報告事項1 品川学校選択案内ナビの運用開始について、事務局からの説明をお願いいたします。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 それでは私から、報告事項1についてご説明をさせていただきます。資料は、本日机上配付させていただいた資料1になります。

品川学校選択案内ナビの運用開始についてでございますが、来年度よりスタートいたします新しい学事制度につきまして、よりわかりやすく個々の子供たちの状況に則したご案内をサポートするツールとして、このたび、スマートフォン等で利用できる学校選択の案内ナビ、こちらのシステムをリリースするものでございます。

概要でございます。スマートフォン等の端末から、住所や兄弟姉妹の有無等の必要事項を入力することによりまして、通学区域の学校、希望選択が可能な学校、さらに希望選択校が抽選になった際の受け入れ優先順位、こちらを検索することができるサービスを開始するものでございます。運用開始は、令和元年9月21日、土曜日。

周知方法としましては、1点目、令和2年度新入学用の学校案内。こちらが9月17日発送予定でございます。来年度入学用の、保護者等の皆様にお送りするものでございます。そちらのほうに同封するチラシを用意したということで、別紙のほうをごらんいただければと思います。

このような形でご案内をするものでございまして、実際はお持ちのスマートフォン等でQRコードをお読みいただくとサイトのほうへ飛んで、下のほうのイメージ図でございまして、最初、呼び出しというところでこういった画面が出てきまして、小学校・中学校等を選んで、真ん中の画面で住所等を入れていただくと、右側、検索結果ということで、通学区域の学校ですとか、変更前の通学区域の学校、それから学校選択可能な学校と優先順位等が出てくるものでございます。

1枚目にお戻りいただけますでしょうか。

周知方法の2点目です。「広報しながわ」の教育特集号、9月21日発行予定でございますが、こちらのほうにも案内を掲載する予定でございます。

3点目、区のホームページにも、広報の発行日に合わせて掲載するという予定になってございます。

こちらの案内に関連しまして、1点、資料にないのですがご報告をさせていただければと思いますが、今年度、新学事制度の周知ということで、6月から7月にかけて区

内の中学校区、および義務教育学校後期課程の学区15カ所において説明会を実施してまいりました。そちらの結果について、簡単に触れさせていただければと思います。

トータルで、参加人数395名。大体平均すると、各会場ごとで30人弱ぐらいのご参加をいただいたところがございます。その中で、説明と質疑等を行いまして、質疑が大体どういった内容だったかというところですが、実際に来られた方は保護者の皆様を中心とした方々がほとんどでございます、特に就学前のお子様をお持ちの保護者の皆様から、学校選択の手続的な質問ですとか申請期間、抽選ですとか、引っ越した場合はどうなるのかですとか、そういった手続的な部分を中心としたご質問が多かったところです。さらに、現在小学校へ通っていらっしゃるお子様をお持ちの在学中の保護者の皆様からは、現在通っている小学校から中学へ進学する際に、例えば連携校に在籍していればその先の中学校に優先して行けるのかとか、学区域が優先になるのかですとか、抽選の優先順位とかはどうなるのかとか、そういった質問が多かったところです。

また、教育的な内容につきましては、例えば義務教育学校と小中学校の校種の特色、どういった違いがあるのかといったところすとか、あるいは単独の小学校から義務教育学校に進学するような場合には、校種が違うので不安があるんじゃないかとか、そういったことの疑問ですとかをご質問をいただき、丁寧に答えさせていただいたところがございます。

私からは以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんか。

それでは、品川学校選択案内ナビの運用開始につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1の報告事項2 平成30年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果について、説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは日程第1、報告事項の2 平成30年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果について、説明させていただきます。

資料は、資料ナンバー2でございます。資料の一番上に概要版をつけてございますので、概要版に沿って説明をさせていただきます。

保護者アンケート及び児童・生徒アンケートにつきましては、品川区における教育施策の成果を検証し、より一層の充実を図ることを目的とし、保護者アンケートは平成24年から、児童・生徒アンケートは平成25年度から毎年実施しているものでございます。平成30年度のアンケートにつきまして、昨年度と同様、回答率は9割を超えており、多くの保護者、児童・生徒に協力をいただいているものでございます。

全体的な傾向としましては、昨年度のアンケート結果と大きく変化しているところはございませんでしたが、特徴が見られた点につきまして、資料に基づきながら説明させていただきます。

まず、保護者アンケートについてでございます。資料、中ほどでございます。

まず最初、品川区の教育施策について、設問の25でございます。現在通っている学校

に満足している、いわゆる学校満足度につきましては、「当てはまる」、あるいは「どちらかと言えば当てはまる」という肯定的な回答をしている保護者が、全体で92.1%でございました。これは昨年度に引き続き、全体で90%以上を超えるという結果でございました。また、本区の一貫教育の特色であります1年生からの英語学習につきましては、よいことだと思っているという保護者も全体で93.5%という結果でございました。

続きまして、家庭における教育方針とお子さんの生活・学習についてという項目でございます。設問1として設定したものでございますが、基本的な生活習慣を身につけるようにしていると肯定的な回答をしている保護者は96.9%であり、家庭における教育に対する意識を高く持っていることがうかがえる結果となってございました。

続きまして、C、学校と地域との連携・協働について。設問17でございますが、通っている学校が地域との連携をしているということに対して、肯定的な回答している保護者は94.7%ということでもございました。これは、全校がコミュニティースクールとして取り組みを進めていることも、この結果の要因になっているというふうに考えております。

保護者アンケート、最後の項目でございます。品川区の学校選択制について、設問16でございますが、よい制度だと思っているという保護者の回答は77.1%でございました。

続きまして、児童・生徒アンケートにつきまして、資料右側でございます。

まず、英語学習について、設問18にありますように、将来身につけたい英語力につきまして質問をしております。全体では、海外旅行で困らない程度が最も多くなってございます。また、英語で仕事ができる程度への回答率につきましては、7年生～9年生で言うと23.9%となっておりますが、実はその下に、9年生だけを抽出したグラフもつけさせていただきました。9年生だけで見ますと28.5%と他の学年に比べても多くなっており、7年～9年の中で比較しても最も高くなってございます。このことから、英語をツールとして社会で活躍していきたいと考えている生徒が9年生になると増えているということが、この結果からは読み取れるというふうに思っております。

続いてCの項目、オリンピック・パラリンピックについてでございますが、設問19というところで、まず、オリンピックに興味があると肯定的な回答をした児童・生徒は全体で74.3%、続く設問20で、パラリンピックに興味があると肯定的な回答をした児童・生徒は、全体でいきますと63.8%でございました。オリンピックへの興味に比べ、パラリンピックへの興味は10.5ポイントほど低くなってございました。

今年度は競技体験の中でも、例えば8年生全員がブラインドサッカーの体験を行ったり、また、来年度予定されております競技応援の、現在東京都のほうから割り振りの案が来ておりますけれども、現状の案では約7割がパラリンピックの応援に行くというところです。これらも踏まえまして、今後、体験や視察などを契機としながらも、オリンピック・パラリンピック教育については進めていきたいというふうに、この結果からも強く感じております。

続きまして、学校や家での様子につきましてでございますが、設問9というところで、将来なりたい職業や、やりたいこと、進学したい学校等があり、そのために努力しているという項目につきまして肯定的な回答をした児童・生徒は、全体でいきますと80.9%でございました。7年生～9年生の結果は全体では72.9%でございますが、グラフにはございませんが、9年生だけで見ると86.0%という結果でございました。この結果からも、

本区、9年生になるにつれて、やはり職業や進学先など、目標を持って努力している生徒が増えていっているということがわかりました。

最後に品川区の学校選択制について、こちらは7年生～9年生のみの設問でございますが、よい制度だと思いと回答した生徒は91.1%となっておりました。こちらは保護者アンケートの結果と比べますと、14.7ポイント高くなっておりました。

概要版に基づく説明は以上でございます。

全てのアンケートの詳細につきましては、添付しております結果の本体をごらんいただければというふうに存じます。

なお、本アンケートの結果とあわせて、各学校におきましては、自校の結果と区全体の結果を分析して、今後の教育活動、また、次年度の教育課程の編成に生かしていく予定でございます。

説明は以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

どうぞ、塚田委員。

**【塚田委員】** 設問25ですが、学校満足度というんですかね。全体は92.1%ですが、7年生～9年生だと87.1%に落ちているんですよね。英語の学習についてどう思うかというのも、若干全体より7年生～9年生は落ちている。7年生～9年生になると落ちてくる原因というのは、何か考えられることはありますか。

**【教育長】** 指導課長。

**【指導課長】** 直接、明確な原因ということではないのですが、考えられる要因として思っているのは、義務教育学校であれば1年から9年まで連続でございますけれども、やはり小学校と中学校で、中学校をもう一度そこで選択をしているということがございまして、おおむね87.1%ということが多いですけれども、これは保護者のアンケートでございますから、保護者が通っている学校に満足しているかどうかという満足度のところが、選択と相まって、一番下のところで、実は児童・生徒に比較すると、選択制度自体を考えているところも低くなっているところがございます。そういった意味で、保護者の満足度について、中学校選択のところでは、親の満足の度合いに対しては伸びていないのかなと思うところはございます。ただ、明確に要因というものが分析できるようにはしていないところがございます。あくまでも考えられる、一度選択する段階がある中ではというところの部分。要因については、明確に把握していないところがございます。

**【塚田委員】** ありがとうございます。

**【教育長】** これは、単純集計だけで判断していくというのはなかなか難しいところがあるのかもしれませんが、小学生より中学生を持つ保護者のほうが満足度が低いというのは、一つ指導法としても課題にしておく必要があるかもしれませんね。

昨年度との数値的な比較としてはどうなんでしょうか。ほぼほぼ横ばいという感じでしょうか。

指導課長。

**【指導課長】** 満足度で言えば、全体は昨年度92.2%でございますので、ほぼ変わらないという結果でございます。ほかの項目も、おおむねそういった結果でございます。

**【教育長】** そうですか。ある程度固定化していると言え、そういう感じなんですよ。

うかね。そうなってくると、飛躍的にこれがぐっと上がるというのはあまり考えにくいという状況があるのかもしれないね。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 はい、結構です。

【教育長】 富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 児童・生徒へのアンケートについてなんですけれども、中の細かいところかもしれないのですが、例えば1項目目、自分で判断し責任を持って行動しようとしているですとか、8項目目、学校行事などの企画や運営に積極的に参加し等々、自分で積極的に行動しているかどうかというアンケートについてなんですけれども、後期課程の中で次第に落ち込んでいくところが、9年生になると途端に意欲的な回答結果になっているところが幾つか見受けられました。それは前年度までと変わらないことなのかということと、もう一つは、9年生になって意識づけなど、指導のほうでされているものなのか、いかがなのでしょう。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 最初にご指摘いただいた、7、8、9年でいうと少し下がってくるんですけど9年生で上がるという傾向は、実は昨年も、これまでと変わらない傾向がございます。例えば中学校、いわゆる後期課程の指導でいえば、卒業というのが9年生でありますので、その先の、先ほどの結果でも、職業あるいはキャリア教育の中でもそうでございますし、進学先という面でも目標を持つということの指導は一貫して行っているところがございます。そういった意味では、自己肯定感の部分もそうなのですが、学力的なものも、自分の位置というか、自分の伸びというので、特に後期課程、あるいは中学校段階で少し下がってくることはあるんですけれども、9年生になった段階でさらにその先の進路、あるいは職業というふうに捉えたときに、いろいろな意味で意欲が出てくる、やる気を持つ、努力をしていこうとするというのが出てくるというところがあります。それは、もちろん生徒本人の気づきもありますが、そういった指導を学校はしているというふうに捉えるところはございます。

【教育長】 どうぞ。

【富尾委員】 7年生、8年生ももうちょっと上がるというのかなというふうに思うんですけど、やはり自分の中の気づきだったり目標が目前に出てこない、なかなか指導をしても効果が上がらなかつたりということが影響しているのでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 その部分は、例えば学力定着度調査等でとっている調査でいきますと、特に生徒に多いのは、国語、算数、いわゆる数学、英語。数学や英語は、ある程度成績が伸びてくると自己肯定感も上がってくるというところが相関で見られたりします。逆にそのこの2つが上がってこない、なかなかそこも上がってこない。ですから、学力で力をつけていくということは自信につながることも当然出てきますけれども、そういった意味では、やはり目標を持つということが一つ大事な部分かなと。9年生になると特に、本区言えば8年生でいろいろ勉強合宿等を行っておりますけれども、それを契機に目標を持って努力を始めたという結果が、この結果でいうと9年生で伸びてくる。全ての生徒がとい



うふうには言えないところもありますけれども、全体としてそういう傾向になるというのは、おおむねどの学校でもというふうに捉えているところがございます。

【富尾委員】 わかりました。

【教育長】 勉強合宿は全ての学校でやっているわけではないですけども、アンケートをとった後にやっているのだから結果には9年生として反映されているかもしれませんね。

この辺になると、菅谷職務代理も何か聞きたいところがあるのではないのでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 聞きたいことがいっぱいありすぎて、何からしていいかわかりませんが……。

【教育長】 8年と9年の変容といいますか、この辺についてはいかがですか。

【菅谷教育長職務代理者】 今の、子供のところのアンケートの結果、項目ではなくて、教育長がおっしゃったように、8年までのと9年との違い、一番大きいんですよ。だから、ある程度自覚を持ってきているなということと言えるなと思うんです。それでは何の自覚を持つのか、どういう仕掛けがあったかということは、やっぱりこれだけの調査ではなくて、一人一人とか、学校だとか、いろいろなことで比較していかなきゃいけないので、逆に言うとこれだけではもったいないと。

担当の方がいらっしゃって、長年これに当たっていらっしゃると、子供の変化はわかるんですよ。今年9年になってこの結果を出した子は、昨年8年生ですよ。8年生から変わってきたということで、8年と9年を比べるのではなくて、同じ母体の子供がどう変わったかということが、ほんとうに教育的には一番大事だと僕は思うんですね。

それからもう一つ見ていて、あんまり詳しく見る時間はなかったんですけど、学校選択制、親の考え方とお子様の考え方のギャップがどこにあるかというのは、行政ではすごく大きく大事にしていかなきゃいけない点だと思うんですよ。その辺の分析を、まだこれからだと思うのですが、ぜひお願いしたいなと思う。

いわゆる地元志向というんですか、やっぱり出ているんですね。大体70%に行くか行かないかぐらい、地元だからということで学校を選んだと。ある意味では非常にいいことだと思うんですよ。それでもほかにかわりたいという要素の方に、ぜひほかでもありますよということ私ども教育委員会はやっているのだから、そういうことはすごく大事なですよ。そのことが今までとどう変わってきたか、僕は、大体落ち着いてきているという傾向はわかるんだけど、そのことについてもう少し分析したいなというふうに思いました。これ、どうだと言って意見を聞くのは簡単なんですけど、自分でも答えられないことを聞くのは申しわけないから、みんなで勉強しましょう。すごく、これは10年以上あるんですよ。

【指導課長】 24年からスタートしています。

【菅谷教育長職務代理者】 すごいデータですよ。分析したくなっちゃうな。

【教育長】 このアンケートでもって、さまざまな部分の切り口が見られるかなというふうには思うんですけどもね。アンケートをとって分析をして、その次に何をアクションできるかというところがポイントになってくるかなと。

そのヒントになるのは、例えば7、中学校で言えば入学して、8でちょっと中だるみが来て、9でぐっと盛り上がるというのは昔からの青少年のパターンなのですが、11ページの児童・生徒アンケートの10番にあるように、考え方として思うことはそういうハン

デがあるんですけども、実際活動として行われているものに関して見ると、そのギャップがあまりないですよ、これね。だから、そういうふうな体験ですとか、活動ですとか、そういう項目が、今、豊富に用意されているようになってきていますよね。そういうのは1つの、こういったギャップを少なくしていく基準になっていくのかもしれないなど。単純集計からだけですから、そこにどういう意識が働いているのかというのはまた別のところかもしれませんけれどもね。そんなのも1つのヒントになるのかもしれませんが。

最後、職務代理者のほうから言われた学校選択に関しては、指導課のほうから何かコメントはありますか。

指導課長。

【指導課長】 選択制に関連しまして、実際に選ぶときに何をもちょうど選ぶかというところの項目は、保護者も児童・生徒もとっているんですけども、一番多く出てくるのはやっぱり近さ、通学に便利だということ、これはどちらも一緒です。2番目が兄弟関係、これも児童・生徒、保護者も一緒なんですけれども、3番目の理由が分かれています、保護者については教育活動。そのための学校訪問とか見学が重視だというふうに思っています。児童・生徒は施設・設備。教育活動というのは、ほんとうにグラフでは細かい結果でございましたので、3番目にきているところで大きく意識が違うんだというところ。その部分は今回の結果のところに出てはいますが、保護者がやはり教育活動も重視していただいているという部分もありながら、児童・生徒にアピールをどうしていくかというのも、今後の学校の選択のところでは、設備は学校そのものはいろいろな計画がありますので、教育活動の児童・生徒向けのアナウンスとかが課題の1つではあるのかもしれませんがと捉えているところはございます。これは詳しい分析ではございませんけれども、そういったところが見えてきているところがございました。

以上でございます。

【教育長】 施設・設備というのはありましたけれども、それほど上位に来ることはこれまではなかったんですけどもね。義務教育学校を選んだという保護者のアンサーで施設・設備というのが3位に来ている状況があり、本区では学校改築にかなり力を入れてやっておりますので、そういった影響がやはりここにもあらわれてきているのかもしれませんが。

菅谷職務代理者はまだたくさんあると思いますが、ちょっと待っていてください。

海沼委員、何かございますか。

【海沼委員】 やはり地元の学校がいいのかなというのが見えてきますね。

【教育長】 防災の観点もあるでしょうし、地元に戻っていくというのは、やはり本来あるべき姿かなというふうには思いますね。

【海沼委員】 地元もやはり、子供たちをみるのには一番いいかなと思います。

【教育長】 いろいろな学校を見た中で、もともとの地元の学校を選ぶというのも学校選択の大きな趣旨になっているわけで、ただただよその学校、地元以外の学校に行くための制度ではないんだというところを改めて認識することができますね。

【海沼委員】 いろいろな学校が見られるということはいいことですよ。

【教育長】 そうですね。8割近い保護者の方が、それでいいというふうに丸をつけていただいているのもそういうところだろうと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。こういうことももうちょっと聞いてみたいというのがあれば。

職務代理者、いかがでしょう。

【菅谷教育長職務代理者】 25ページの、学校選択の一番最後、子供さんがその学校を選んだという情報源が何かと書いてあるんですね。これはすごく、学校を運営するものとして、校長さん、非常にいいなと思うんですね。これを見ていると、不思議なことに「その他」が多いんですよ。

【教育長】 「その他」多いですね。

【菅谷教育長職務代理者】 多いでしょう。だから、分類できないぐらいにいろいろなものが入ってくるんですけど、この中に、例えばいじめの問題とか、人間関係の問題、そんなものが入ってくるんじゃないかな。そこを浮き彫りにするのではなくて、子供というのはすごく多様な考え方をもちながら学校を選んでいるなというのが、この実態に出てきていると思うんですね。学校がPRをして、うちの学校はいい学校だと、いじめもないように努力をしていますというのをこれからもやっていかなきゃいけない。それから、どんな切り口で、子供たちを見ているとすごく多様なんだよというところを、やっぱり学校はやらなきゃいけませんよね。

「その他」の次は、友人だとかお友達とか、人間関係のところからいい情報が入ってきている。健全なところかな。パンフレットで見て決めたのではなくて、いいことかなという感じはしますね。

やはり、「その他」が多いというのは……。

【教育長】 保護者のほうは16%ぐらいなのに、児童・生徒のほうは46パーセントが「その他」を選んでいるというのは、ちょっと興味がありますね。

「その他」を選んだ場合には、どういう理由ですかというような質問があるようにはなっていないのですか。

指導課長。

【指導課長】 実はここは、私ども指導課でも、そうっていないものでございますので、次年度につきましては、そういったことを「その他」は書いてもらってという累計分析も必要かという議論をしているところでございます。

【教育長】 なるほど。「その他」としては何があると考えられるのですかね。友達関係とかもありますもんね。風評？ うわさ？ そういうのは入るところはないのですか。「兄弟、友人、知人からの情報」に入りますかね。

どうぞ、指導課長。

【指導課長】 そういった場合には、そのほか、例えば塾の友人が、この「友人」ではない学校の友人という捉えなのか、そういったことがちょっとわからない部分もありますし、場合によっては塾の勧めというのもひょっとしたらというのがもあるかもしれません。

逆に、先ほど申し上げたように、「友人」というのが、塾に行って隣にいる子とか、この学校はという情報が、この「友人」ではない場合は「その他」に入ってしまうというのがあるかもしれませんし。分析上、もう少し細かくとらないと……。

【教育長】 わからない。

【指導課長】 はい。逆に「その他」の項目の洗い出しを、私ども、今申し上げたよう

に選択肢を選ぶ形式にした上で、ある程度、さらに「その他」があれば書いてもらうぐらいの感じで、集計の方法も考えたいと思っているところでございます。

【教育長】 ただ、46%というのは結構大きいじゃないですか。そうなると、これは地元の学校だからというのが、最も重視した情報か。重視しなかった？ しなかったというのは……。

はい、指導課長。

【指導課長】 選択する際、情報は要らなかったというのがあるかもしれません。おっしゃるとおり、指定の学校に行く決めてるのでとか。

【教育長】 もともと決めていたみたいない感じだね。

【指導課長】 あるかもしれないというところです。

【教育長】 使わなかったというのが入ってくる可能性があるのかもしれないね。

あくまでも推測なので、この辺は割合が大きい部分なので、指導課としても次年度に向けて考えておいていただければなというふうに思います。

はい、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 子供さんが塾に行っている状況ってありますよね。やっぱり7、8と違って、9は進学塾に行っている割合がすごく高いんですよ。そこからの情報で、進学状況という情報がどこかにあって、それが入ってきて学校を選ぶということは、当然9年生は考えると僕は思うんですね。だから、そのことを考えて一貫校、学校を選ぶ、義務教育学校を選ぶとか、そういうことってやっぱりあるのではないかな。それを書けないものだから、いわゆる「その他」的な要素になっているかなという感じはするんですね。一枚一枚見ていかないと、これは言えませんけどね。

そういう意味では、アンケートをして「その他」が半分近かったというのは、アンケートの意味がないと思う。申しわけない言い方をするけど、そういうふうに思われてもしようがないですね。今度、これから来年に向けて工夫が必要かなという感じがします。

【教育長】 おそらく、その上にある25番の「地元で通学上便利だから」。最も重視した内容としてそれを選んでる子たちは、何も重視する必要がなかったというようなところにつながっていくかもしれませんね。

これだけでも大変な作業かと思いますが、品川区のやっているさまざまな教育施策の質的な部分を探れる一つのアンケートだと思いますので、しっかりと分析し、施策に反映できればなというふうに思います。

全くささいなことなんですけれども、設問の中で、クラスというような言い方をしている部分があるのですが、これは学級ではだめですか。

指導課長。

【指導課長】 いいえ、学級ということでも何ら問題はございません。

【教育長】 通常、学務課等でも学級という言い方をしていると思いますので、学級でいきましようか。

【指導課長】 はい。

【教育長】 僕は気になるんですけれども、「みんなのために」という「みんな」。これは非常に不特定の言い方なので、例えば2年生ですと、「学級の友達のために」とか、ある程度ははっきりと書いたほうが子供たちが答えやすいのではないかなという気がしましたの

で、心にとめておいていただければなというふうに思います。

平成30年度、保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1、報告事項の3 平成30年度指定管理者による管理に対するモニタリング評価の結果についての説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは私から、資料3をご説明させていただきます。

品川区内の区立図書館は11館ございまして、そのうちの10館につきまして指定管理制度をとっております。品川区の指定管理運用方針に基づきまして、年に1度モニタリングをする形になっておりますので、その30年度のご報告をさせていただきます。

品川区立図書館におきましては、モニタリングに当たり、利用者アンケート、各図書館への訪問調査、利用者によるセルフモニタリング、また、評価項目を設けている評価表に基づきまして各事業者へヒアリングを行い、その結果でモニタリングをまとめております。

指定管理10館につきましては3グループに分かれておりまして、1グループずつ指定管理者を設けておりますので、様式としては同様式で3部ご用意させていただきました。

まず1枚目、Aグループが、荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館でございます。指定管理者は、品川TRCリディアグループ。設置目的、都指定管理業務の概要、また報告した運用実績については同様式になっております。目的としましては、図書館法第10条に基づき、区民及び図書館利用者の教養調査研究で、レクリエーションに資することを目的とします。

指定管理の業務の概要につきましては、5項目について規定させていただいております。運用実績につきましては、記載のとおりでございます。

総括としまして、Aグループについては、指定管理期間、平成27年度から1期を設け3年間を実績とさせていただきますが、それを引き継いで、第2期の一年目に当たっております。重点項目である高齢者支援事業「認知症カフェ」は10月から月1回開催し、高齢者福祉課、在宅介護支援センター、「支え愛・ほっとステーション」など、地域連携を図り、継続して開催を実施しております。

改善が必要な項目としましては、図書館運営の基本である選定、蔵書管理、レファレンス、地域サービスのさらなる充実と、区民がもっと出会える機会づくりのため、年間計画に基づいた事業の継続実施を行っております。改善が必要とされた原因の分析及び対応方針につきましては、区民利用者の本との出会い、読書意欲を喚起する魅力ある書架づくりと、児童・高齢者等への地域サービスの充実、ティーンズサービスの計画的な実施や、参加者の定着が図られつつある「認知症カフェ」につきましては、近隣の福祉施設、病院、商店街等へのPRを広げ、参加の拡充を図っていくことと指摘させていただきました。

裏面につきましては、評価の視点を、「区民満足の視点」、「予算執行の視点」、「サービス向上・業務改善の視点」、また「組織管理体制及び業務の適正執行の視点」に分けまして、細かく分析しているところでございます。

最後に、経営会議における評価結果につきましては総括シートの内容のとおりとし、利

用者満足につなげる試みを継続して実施するとともに、多方面へのアプローチ、各グループの連携をもって利用者の拡大に取り組むことということで受けてございます。

続きまして2枚目、Bグループでございます。こちらは、大井図書館、南大井図書館、八潮図書館になります。設置目的、指定管理業務の概要、管理運用実績については記載のとおりでございます。

総括として、積極的評価項目につきましては、指定管理の2期目からの事業参加になりますので、平成30年度が第1回目のモニタリングになります。第2期指定管理1年目として、品川区立図書館運営に当たり、継続的・安定的なサービスの提供を重点項目に、窓口業務、蔵書管理、一般及び児童地域サービスに取り組んでいる。大井図書館については大井第一小学校との連携事業、品川歴史館と協力した歴史講座、南大井図書館については品川水族館との連携事業、大森キネカ映画館との連携や落語会、八潮図書館については八潮児童センターとの連携、「認知症カフェ」実施など、区民満足の高い事業へ積極的な取り組みを実施していることを評価しております。

改善が必要な項目としては、図書館運営2年目に向け、選定、蔵書管理、レファレンス、地域サービス等のさらなる充実を求め、スタッフのスキルアップ、年間計画に基づいた事業の継続意思を求めています。また、改善が必要とされた原因の分析及び対応方針につきましては、Bグループについては、児童・高齢者の利用も多く、本との出会い、読書意欲を喚起する特集・ミニ特集の年間計画に基づいた実施と、読書相談、レファレンスの充実を図ること、また、近隣施設や事業者との連携した取り組みを計画的に図ることを求めています。

裏面につきましては先ほどと同様で、経営会議における評価結果につきましては、総括シートの内容のとおりとし、レファレンスサービスなど、利用者目線の取り組みを積極的に進めるとともに、各所へのPRを継続して行い、来館者数、貸出総数の向上に努めることという意見をいただいています。

続きまして3枚目、Cグループの評価でございます。五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館についてでございます。設置目的、業務の概要、管理運営実績は記載のとおりでございます。

総括としまして、積極的評価項目につきましては、指定管理の第2期の1年目、第1期3年の運営実績を踏まえた継続的・安定的な図書館運営に取り組んでいる、また、重点目標の大崎図書館の移転退館、平成30年6月、大崎図書館分館開館、平成31年1月を準備し、安定した移行の準備等開館に取り組んだこと、また、五反田図書館においては「認知症カフェ」の月1回の定期実施、大崎図書館で雑誌スポンサー制度、児童のアウトリーチサービスなど、新たな目標と課題に積極的に取り組んでいることを評価してございます。

改善の必要な項目としては、図書館運営の基本である選定、蔵書管理、レファレンス、地域サービスのさらなる充実を図ること、また、スタッフのスキアップ、年間計画に基づいた事業の継続実施を求めています。改善が必要とされた原因の分析及び対応方針については、大崎地域の読書環境の整備に伴い、区民利用者の利用拡大に向け、大崎図書館分館、西口取次施設、それぞれの特色を生かし、連携した企画事業を計画的に実施することと、引き続きCグループ児童サービスと、アウトリーチの取り組みと、「認知症カフェ」の充実を図ることを指摘してございます。

裏面につきましては同様に、各項目、視点の分析で、経営会議における評価結果につきましては総括シートの内容のとおりとし、地域連携事業への積極的な取り組みを継続するとともに、地域特性を生かしたサービス提供を行い、利用者満足の向上に努めることという評価結果を受けてございます。ご説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

情報量があまりにも多くて、消化することがなかなか難しいのではないかなと思います。経営会議とは何かというところを事務局のほうから説明していただけますか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 モニタリングにつきましては、年間の実績に基づきまして、指定管理の運用状況についてチェックをしていただいているところです。

経営会議は、区的首脳陣による組織で、定期的に課題を決めて、その項目について検討し、区政運営に資するために行っているものと承知してございます。

【教育長】 つまり、指定管理者に関しては任せっ放しではなくて、ある程度、総括シートという形で評価することによって質の低下を防ぐ、向上を目指しているんだということが前提にあります。教育委員会では、指定管理者を使っているのは図書館業務だけだということで、今ここに図書館の報告が上がっていると。ほかにもやっていたら、それも上がってくる場所なんです。図書館しか指定管理者指定はしていないということになっています。それを、経営会議でも評価してもらった部分もつけながら、それぞれにシートの決まりに従って評価した内容がこれでありましてということでもいいですかね。

3つある中の真ん中の総括シートだけが、今年度1年目の指定管理者であって、1枚目と3枚目は1期が終わって2期目ということで、ベースラインがある程度ある中での取り組みという形を踏まえた上で、ご質問があればいただければなというところになります。

お願いします。

塚田委員。

【塚田委員】 指定管理者が全面的に管理しているのですか。それとも区の職員というのは、入っていない。全面的に。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 指定管理制度は、運営に関して委託された施設全般の管理をするのが建前でございますので、蔵書の管理や、人材の育成や運営その他について、指定管理料に基づいて運営されるものです。ちなみに、地区図書館については区の職員はおりません。統括館の、窓口委託をしている品川図書館にしか区の職員は在籍しておりません。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 よろしいですか。つまり、全部で10ある図書館の中で、品川図書館には区の職員が何人かいますけれども、あとは全て指定管理の人間が受付業務やら全てをやっているという状況だということですね。

ほかにどうでしょう。

30年度は何といっても、大崎図書館の移転開館というのが、分館も含めて大きなトピックとしてはございましたでしょうかね。

図書館で、例えば「認知症カフェ」をやったり、落語会をやったり、地域センターのような、普遍的なさまざまな役割を担っているというのは、これからの公立図書館のあり方

を、多分、実践している部分ではないかなというふうに思います。そういったところのアイデアを、指定管理者と区の職員とでいろいろと企画をして練っているという状況があるようです。

お聞きになりたいことはもうございませんでしょうか。

はい、富尾委員。

【富尾委員】 28年、29年、30年と、Aグループ、Bグループ、Cグループともに来館者数が減少していて、いずれも向上されたいというような評価をしているんですけども、やはり入館者が減るのは仕方のないことなのでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 図書館の利用の仕方が変わってございまして、今、インターネットで予約した本を、便利な駅の取次施設で受け取って、またそこに返すという形のご利用の仕方の方が非常に増えています。そういうことになると、統計上は利用者として入館者数が出てこないの、数的には非常に減っていますが、貸出総数であるとか予約数についてはかなり増えているところも中にはあるので、利用の仕方が変わっているという捉え方をしたほうがいいかなと思っています。

【教育長】 読書離れですとか、貸出の方法が変わったですとか、図書館も大分がたが来ている施設もありますので、工事期間が入って、その間はなかなか貸出が伸びなかったりというような、ちょうどそういう節目に来ているということはあるかもしれませんね。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 また別のことなんですけれども、不登校のお子さんとか、学校に行けていない、居場所がなかなかない子たちが、私、外来で、図書館に行けば？ なんていう話をよくしたりしているんですけれども、そういった学校に行けていない子供たちが来るような取り組みなんていうのはあるのでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 他の自治体の図書館の事例ですが、夏休み明けとかに、つらかったら図書館においでというPRをしているところがあると聞きます。品川図書館については、そういうPRの仕方ではないのですが、實際上、地区図書館では小学生さん、中学生さん、高校生さんが、学校がある時期に姿を見かけるということはままございます。その際には、お声がけをしいのかどうかというのがあるので、見守りをしながら、できるだけ気をつけて対応するというふうにしていますし、また、義務教育期間のお子さんについては、教育総合支援センターと連絡を取り合っご本人にわかるようにする、わからないようにするも含めて調整をしながら見守りするようにとやっております。実際、不登校の方のお母様と一緒に一定の期間通われたという実績もございますので、そういう使い方も実際やっていたいただいているところもございます。

【富尾委員】 わかりました。ありがとうございます。

【教育長】 表立ってはPRはしていませんが、実際としてはあるし、そういう居場所になってもいいと思いますし、今後どういう形でそれをアピールしていくかというのは、センターが抱えている「マイスクール」事業との連携も出てくるかもしれませんね。

よろしいですか。ほかの委員の方はいかがでしょう。

ないようであれば、平成30年度指定管理者による管理に対するモニタリング評価の結



果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は日程第2、その他です。令和元年10月、11月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは10月、11月の行事予定について、資料の4をごらんください。

10月につきましては、議会の日程等の関係もありますので、1回、10月29日、2時からの開催とさせていただきます。

11月につきましては、11月2日、戸越台中学校の60周年記念ということで周年行事が入っております。菅谷委員、富尾委員、教育長、ご出席お願いいたします。

第2と第4につきましては定例会という形になりますけれども、26日につきましては学校訪問を入れさせていただきたいと思っております。浜川中学校、大崎中学校にそれぞれ訪問していただければと思います。ここについては、中学校の給食を試食していただくという予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。

ここにはありませんけれども、オリンピック・パラリンピック実践発表会はいつでしたっけ。

【指導課長】 9月20日。

【教育長】 9月20日の金曜日、何時からどこで。

【指導課長】 京陽小学校で、2時半です。

【教育長】 区内のオリンピック・パラリンピックのアワード校が取り組んできた実践を発表する会がございますので、もしご興味と時間があるようであれば、情報提供ということではありますけれども。

それから、例年この時期にやっております中連体と小連体がございますね。センターマターになりますか、連合行事。中連体は10月8日でもいいですか。

センター長。

【教育総合支援センター長】 8日の火曜日が、中学校の連合行事になります。そして、小学校の行事は10月16日、水曜日になります。今回は駒沢競技場を借りるという形で、準備をしているところでございます。

【教育長】 私は、議会関係で今回は参加が厳しいようなので、もし委員の方、興味があればお時間をつくっていただけたらうれしく思います。

また、それぞれの地区で防災訓練も始まっておりますので、お近くでそういう訓練があればごらんいただければと思います。

11月の予定も入っているのか。そうすると、研究校の発表会が入ってくるのではなかったかな。11月22日が第二延山小学校の、区の研究の発表会が午後行われるかなと思います。29日の金曜日が城南第二小学校の研究発表会が行われるでもいいですか。お願いしておいて長々しゃべっているんですけども、よろしいでしょうか。

そういった研究発表会に参加していただければ、庶務課のほうに連絡をとって

いただいて、教員の頑張っている様子を見ていただければなというふうに思います。

30日の浜川幼稚園の50周年は、教育委員さんのかかわりはないんでしたっけ。

ないということですね。一応、浜川幼稚園のほうで50周年の記念式典が、30日の午前中に催されるという予定になっております。

直接委員さんの出席義務があるものではないのですが、そういう発表の場がございますので、機会があればぜひごらんいただければなというふうに思います。

何かありますか。大丈夫でしょうか。

それでは、そのほかに何かございますでしょうか。

センター長。

**【教育総合支援センター長】** 昨日、台風15号の影響で、全校休校になりました件だけご報告させていただきます。万が一、最終的に新たな指示がない場合には、あらかじめ保護者の皆様には朝7時の段階で、大雨ですと特別警報、暴風の場合には警報が発令中の場合には休校という形を既に周知をしてきているところでございます。昨日の場合には交通機関もストップしていて、どの学校も教職員のほうが、住んでいる地域によって差はありますけれども、お昼近くまでなかなか来られなかったという実態がありまして、結果的に判断に間違いはなかったと考えております。

全都の中でも、533校が休校をしております。繰り下げ等の対応をした学校、あるいは通常に来てしまった学校などもありまして、近隣で言いますと、お隣大田区は、本区と同様に全校休校をとりました。港区、目黒区は各校判断にしてばらばらになって、品川の場合は各校判断ではなく統一という形を数年前からとっているような実態がございます。

昨日、センターのほうで、保護者のほうからは1件だけご意見をいただきました。

各学校のほうからは、それ以外の混乱等は来ておりませんが、一斉メール配信、念のためにさらに送ったのが、昨日は都内中が多分、各インターネットの会社自体がパンクしていたようでして、保護者の携帯まで届くには30分以上かかったようだという情報も一部入っております。

以上、報告でございます。

**【教育長】** 昨日の対応ということですが、委員の皆様から何かご意見があれば。

**【海沼委員】** 登校していた子を1名だけ見ました。

**【教育長】** そうですか。

**【海沼委員】** ちょうど私も町内を回ってまして、帽子をかぶっている子が帰ってきたので、今日はお休みでしょうと声をかけたんですよ。そうしたら、うん、今、学校の前に行ったら今日はお休みだと言われて帰ってきたって……。

**【教育長】** 一応、登校してきた子供に関しての対応もあるんですよね。

はい、センター長。

**【教育総合支援センター長】** 一応、各学校には、暴風警報が発令中については安全第一に考え、必要に応じて保護等していただくようお願いをしました。9時14分に解除になりましたので、それまで暴風がまだ残っていました。実際、多分場所によろうかと思うんですね。風が強かった場所なのか、ほぼほぼ風はおさまったのか。多分、ビルの形状とかにより差はあったかと思いますが、センターの近くにもとても大きなトタンの、当たったら多分命がないようなものも飛んできておりましたし、報道でも、東五反田の倒木で道

路が塞がれていたり、ガラスが割れていたりしておりましたので、直接それで子供がけがというのはなかったということで一安心をしているところでございます。

【教育長】 JRではありませんが、やはり通学路の安全確認をするというのは、ある程度風がおさまって、それからまた状況を確認して、安全が確保されるということで初めて登校ができるものではないかなと思います。警報が解除された、はい、そのままゴーストというのとはなかなか、特に小学生の場合には難しい状況があるかなと思います。そういった安全を考慮すると一斉で休校というのは、私も今回は適宜な判断だったのではないかなというふうには考えます。教員のほうが学校に来られないという状況もありましたね。企業とかもそうでしたけれども、私なども役所に着いたのは11時半ぐらいになっておまして、駅が大変な状況でありました。そうすると、正常な教育活動を展開できるというのなかなか難しい現状があるのかなというところも予想されます。

【海沼委員】 学校の被害はなかったのですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 現在、鋭意集計しているところでして、一旦は集計したんですが、実はもう1本裏の木が倒れていただとか、まだ追加の報告が来ているという状況はありますけれども、昨日は集中的に短時間で大雨が降ったということで、雨漏りが多く、40カ所ぐらい、いろいろな学校で出ている。それから今回、やはり風が強かったということで、枝が折れたということも一緒に含まれていますけれども、倒木が24本ということで、倒木が多かったというふうに思っています。

あとは、体育倉庫の屋根が破損したりとか、地盤が緩いところは土砂が少し削られて持っていかれているところがあるとか、そんなような影響が出ている状況です。

【教育長】 教育活動ができないという状況ではないと。

ちなみに、避難所も開かれているんですよ。4カ所でしたっけ。

庶務課長。

【庶務課長】 事前に水害対策用ということで、自主避難所が指定されておまして、品川学園と、荏平と、豊葉と、伊藤学園の4つが自主避難所になっています。日曜日の5時半の段階で、自主避難所を開くと災害対策本部から連絡をいただきまして、あわせて校長にも連絡を入れたということです。避難してきたのは2名で荏平と豊葉の杜です。1名ずつということだったんですけれども、避難してくる人もいたということですし、近隣区も当時、自主避難所を開設したというようなことだったので、今後もまたそういうことがあれば、同じように自主避難所として開いていくことになるのではないかなと思います。

【教育長】 大きな事故はなかったということではあります。事務局のスタッフの中で、泊まり込んだという人もいますみたいですがけれども、子供のことを第一に考えていただいてありがとうございました。

その報告はそれでよろしいでしょうか。

それでは、そのほかはどうでしょうか。

(「ございません」の声あり)

【教育長】 では、本日の議事日程はこれで全て終了となります。閉会を宣言いたします。

— 了 —